

令和 8 年度
鳥獣被害防止柵原材料納入業務における
鳥獣被害防止柵 仕様書
(ワイヤーメッシュ柵)

添田町有害鳥獣対策協議会

1 納入資材

鳥獣被害防止柵（ワイヤーメッシュ柵）資材

品名	規格	数量	単位
本体部 メッシュパネル J I S G 3547 SWMGH-3 (Φ5.0)	5.0φ×1,800mm×2,000mm 下部6段75mm×150mm 上段150mm×150mm	365	枚
支柱 丸パイプ (亜鉛メッキ付着量 両面140g/m ²)	38.1φ×0.5×1,800mm	369	本
支柱杭 丸パイプ (亜鉛メッキ付着量 両面140g/m ²)	34.0φ×1.6×1,200mm	369	本
支柱キャップ	φ38.1用	369	個
結束線（支柱用）	650mmカット	1,845	本
簡易門扉 小 w=2.0m	パネル、支柱、支柱杭 支柱キャップ、スパイラル 筋2本（600mm以上）	4	セット
金属羽根付 アンカー	9×435mm	730	本

2 構造及び設計

(1) ワイヤーメッシュ柵の基本仕様

主にイノシシ及びシカによる鳥獣被害を防止するためにワイヤーメッシュ柵とする。ワイヤーメッシュ柵の高さは1,800mm以上を標準とし、剛性・施工性の関係上、縦方向に1枚のパネルが1,800mm以上、横方向に2,000mm以上を有していること。

門扉は片開きの簡易扉とし、その扉と支柱の材質については、ワイヤーメッシュ柵の部材と同等のものとする。更には、農業作業車等が余裕をもって通行可能にするため、片開きの扉を2枚使用することで両開きにも対応できるものとする。

扉1枚の規格は、縦方向に1,800mm、横方向は2,000mmとする。

なお、開閉の関係上地面から隙間を開ける場合においては、小動物やイノシシの鼻が侵入できない程度の隙間とする。

(2) 材質

ワイヤーメッシュ柵の材質は、溶接金網とし、荷重・噛み切りに対して必要な強度・変形特性を有するとともに、降雨・氷雪及び日射などの気象要因に対しても、亜鉛メッキ等により、十分な安定性を有するものとする。

減価償却資産の耐用年数等に関する省令により耐用年数14年以上を有すること。

(3) ワイヤーマッシュ柵の間隔

ワイヤーマッシュ柵の目合は、野生獣の侵入を防ぐ目的から、地上の高さに応じて下記を標準とする。

地上部からの高さ 1,800mm

- ・ 下部 6 段は 75mm×150mm 角以下であること。
- ・ 6 段より上段は 150mm×150mm 角以下であること。

(4) 支柱

地元施工により設置するため、施工が容易な分離式の支柱とする。(単管の支柱は不可)
地上部からの高さは 1,800mm 以上とし、下記の仕様を満たす製品を使用することとする。

- ・ 支柱： $\phi=38.1\text{mm}$ 以上、 $t=0.5\text{mm}$ 以上、 $L=1,800\text{mm}$ とする。
- ・ 支柱用杭： $\phi=34.0\text{mm}$ 以上、 $t=1.6\text{mm}$ 、 $L=1,200\text{mm}$ とする。
- ・ 支柱及び支柱用杭には、耐腐食処理として亜鉛メッキ処理を行うものとし、付着量は両面で $140\text{g}/\text{m}^2$ 以上とする。
- ・ 根入れは 600mm を基準とする。
- ・ 支柱の間隔は、1,000mm～2,000mm の距離をとることとする。
- ・ 上部に防水キャップを付けること。
- ・ ワイヤーマッシュ柵との結束については、ステンレス製 ($L=650\text{mm}$) の結束線を支柱 1 本につき 4 箇所以上使用し結束するものとする。
- ・ 異形鉄筋を使用する支柱及び支柱用杭は認めない。

(5) 掘り返し防止、持ち上げ防止策

動物による掘り返し及び、持ち上げ防止策として、下部に 2 箇所以上のアンカーを打ち込む対策を行うこと。なお、アンカーの形状は金属製で羽根付とする。

- ・ 羽根付アンカー： $\phi 9 \times 435\text{mm} \times 100$ (折り返し部)
※耐腐食処理として亜鉛メッキを有していること。

3 その他

入札参加申請時に、柵の構造図及びカタログを併せて提出すること。

地域住民による自力施工を原則とするため、納品後に設置方法、施工手順について適正かつ誠意をもって指導を行うこと。

また、資材に関しては、動産保険に加入しており、設置後 1 年以内において、鳥獣などの衝突や、落木や倒木による破損などによる損害を受けた場合は、当該箇所について無償で資材の補償をおこなうなど誠意をもった対応をおこない、天災による破損など、止むを得ない損害を受けた場合も、当該箇所を視察するなど誠意のある対応をすること。

ただし、動産保険に未加入の場合も、上記と同等の対応が可能であれば必ずしも動産保険に加入する必要はないものとする。

運搬料、荷降ろしに係る作業員の確保及びその賃金については、落札業者の負担とする。
また、納入前は事前に運送業者帯同のもと、納品場所の確認及び、適切な運搬車両の選定や、車両台数を考慮し、円滑な納品ができるようにすること。